あいづばんげ 議会だより

208号
令和５年１月25日発行
福島県会津坂下町議会

目次　-CONTENTS-

第４回定例会・・・・・・・・・ Ｐ２
一般質問（７人が町政を問う）・ Ｐ８
臨時会・議会の動き ・・・・・ P12
みんなのひろば・編集後記・・ P16

令和4年 第4回定例会

第4回定例会では、条例4件、補正予算5件が提出され、全て可決されました。
また、第3回定例会で継続審査となっていた陳情と今回出された請願の審議が行われ、どちらも不採択となりました。

条例

段階的に職員の定年を延長

・会津坂下町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
・地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

複雑・高度化する行政課題への的確な対応や、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限に活用し、次世代にその知識、技術、経験などを継承するため、定年が現行の60歳から65歳まで段階的に引き上げられるもの。
地方公務員法の改正に伴い関係する条例を改正する。

条例

選挙の公費負担の引き上げ

・会津坂下町議会議員及び会津坂下町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例

物価の変動及び消費税増税を踏まえ、町議会議員選挙及び町長選挙における公費負担の限度額を引き上げるもの。
国政選挙において限度額の引き上げが行われたことに伴う改正。

条例

税制度の改正

・会津坂下町税条例等の条例

個人住民税における住宅ローン控除の特例の延長、扶養親族等申告書に係る規定の追加及び、上場株式等の配当所得等に係る課税方式を改正するもの。

補正

補正額 3億501万7千円
一般会計補正予算ほか

一般会計の歳出の主なものは、ふるさと納税寄付金の増に伴う返礼品等に係る経費の増額、起債の繰り上げ償還の実施、8月3日から4日にかけての豪雨により被災した災害復旧工事費、新型コロナウイルスワクチン接種の年内接種促進の体制整備、及び生後6か月から4歳までの乳幼児ワクチン接種費用等を計上。

補正予算

会計		補正額	補正後の額	主な補正内容
一般会計（第7号）		3億501万7千円増	86億6,508万4千円	
特別会計	国民健康保険（第4号）	4,367万4千円増	18億1,435万5千円	給付費の伸び、及び電気料金の高騰によるもの
特別会計	下水道事業（第3号）	129万4千円増	5億4,735万2千円	電気料金の高騰等によるもの
特別会計	農業集落排水事業（第4号）	21万6千円増	6,610万円	電気料金の高騰によるもの

定例会

質議

議案第86号関連　定年延長制度

短時間勤務の希望者は？

議員　制度の中に再任用短期間勤務が定年前再任用短時間勤務になるが、わが町では希望者はいるのか。

課長　今後、定年前短時間勤務制度は家庭の状況や本人の健康状態により1週間当たり15．3時間から31時間の中で勤務時間を選択することができることとなります。

　職員の希望を確認しながら配置や任命を考慮していくことになります。

職員のモチベーションの維持をどう考える？

議員　健康寿命が延びたことが背景にあるのだろうと思うが、年金制度の変化により定年の延長という制度が出来たように思う。定年が延長になる事、役職定年制が導入されることによる職場全体のモチベーションを維持していくことに対しどう考えるか。

課長　定年延長は「様々な働き方」に対応していくための制度であり、あくまでも本人の意向により勤務できる制度と考えています。それにより、組織全体としての職員定数のあり方、配置のあり方は変化していくのではないかと感じています。

　現在も条例定数は212人ですが、167人程度で業務を担っています。その中で、多様な世代がお互いに知識を得ながら織りなす組織力が必要になってくると考えられます。

　いずれにしても行政サービスの質・量は落とすことなく町政進展に努めてまいりたいと考えています。

議案第95号　一般会計補正予算

ふるさと納税の現状は？

議員　ふるさと納税寄付金の返礼品としてこれまで抜きんでていた高額な返礼品があった。今回の補正はどういったものを期待してのことなのか。返礼品の変化はあるのか、どういう見通しなのか。

課長　昨年返礼品の76％がビーズクッションであり、今年も主力となる物がビーズクッションであることに変わりはありません。しかし、高額なものであり、繰り返しを期待できるものではないと考えています。今年の夏、サクランボなど旬の果物の追加をしましたが、収穫量等限りがあります。

　新たな展開のため、次年度に向け戦略を立てていきたいと考えています。

公債費の繰上償還について

議員　公債費を5本繰上げ償還されるということで、どの程度節約をはかることができたのか。

課長　借入利率が2．1％から1．3％であり、利息については587万6千円程節約となります。

　また、元金1億円返還しますので、残りの償還年数を割り返すと2千万円弱くらい返済が減るということになっております。

ちょっと解説「公債費」

　町が事業を行うために借り入れたお金の償還（返済）や利子の支払いに充てたお金のことを言います。

　この割合が高くなると、他の行政サービスに影響が生じるなどの問題があります。

新庁舎建設

平成30年に一度中断されていた役場新庁舎建設が、今年度から再び動き出しました。
議会の中でも請願の審査等で幾度となく協議を重ねています。
これまでの経過や議論の内容を改めて報告いたします。

6月議会 請願書の審議

6月議会に請願書が提出されたことを受け委員会では提出者にお話を聞きました。

その中で、「建設場所に反対ではないが、この場所が妥当なのかと言う事。議決があった4年前とは変化している状況もある。もう一度充実した話し合いをする時間を設けてほしい。」とのお話がありました。

議員からは、「反対でないならば、さらに時間をかける必要があるのか。」「4年前の議決は重いが再度協議する場が必要だ。」「建設延期によって候補地選定の前提は崩れた」など様々な意見が出されました。

結果として、本会議において、賛成多数（賛成8・反対5）でこの請願書が採択されました。

また、請願書の内容に沿って、現建設予定地も含め再度協議することを求める意見書を町長に提出しました。

町は幅広く意見を聞く

町は、提出された意見書により、再び町民の意見を幅広く聞きたいとして、9月に各地区においてまちづくり懇談会を開催しました。

また、無作為抽出による町民アンケート等も実施しました。

それらの結果を踏まえ、町長が年内に建設場所については表明するとしていました。

6月議会で審議した請願書（**一部抜粋**）

会津坂下町役場新庁舎の建設場所について様々な状況を加味し再度協議することを求める請願書

この決定が既に４年前のことになっており、その間、町における公共施設や公有地の状況の変化、社会情勢の変化に伴う民間施設や商業施設の状況の変化などが見られました。

新庁舎の建設場所を考えるにあたって、上記のような様々な現状の変化を加味し、現状のままでよいか再度協議することは必要不可欠と考えます。

既に決定され、議決された内容ではありますが、下記の事項について強く求めます。

記

１．会津坂下町役場新庁舎の建設場所について様々な現状を加味し再度協議すること。

会津坂下町役場

未来トークを開催

町民懇談会の終了後、仲町・橋本若手会より要請があり、10月6日に議員と若手会との未来トークを開催しました。若手会の皆さんからは、「新庁舎建設場所は変更しないでいただきたい。」「建設予定地に生活する人、事業を営む人への説明を充分にしていただきたい。」といった事が提案・要望されました。また、議会に対してもご意見をいただきました。

町長が表明を延期

11月に開催された議会全員協議会で町長から12月中としていたものを延期し、出来るだけ早い時期に表明したいとの申し出がありました。

懇談会等の中で新たに検討すべき意見や要望なども寄せられたことから、多くの町民の意見を今後の庁舎建設に生かしたいという理由からです。

これは、12月定例会の冒頭にも町長から発言がありました。

【今年度の経過】

4月 庁舎整備課が設置（町）

6月 旧江戸鮨跡地の取壊しが始まる（町）

新庁舎建設検討特別委員会を設置（議会）

請願を可決、町へ意見書の提出（議会）

9月 町民懇談会を実施（町）

10月 アンケートの実施（町）

未来トークの実施（議会）

12月 建設場所についての表明を年度内に延期するとした（町）

12月議会 請願書の審議

また、12月議会では、11月28日に仲町自治会から「会津坂下町役場新庁舎の建設場所について、「現本庁舎・北庁舎・東分庁舎・及び東駐車場用地」に速やかに建設することを求める請願」が出され、総務産業建設常任委員会に付託されました。

この請願について、常任委員会で審議がされ、委員からは次のような意見が出されました。

・場所をどうするかというのは町長の権限であり、継続審査すべきものと考える。

・執行部が、建設計画という形で建設場所を盛り込んで議会に示すべきものである。

・町が2月頃新庁舎の位置を示すということなので、この請願は採択しかねる。

委員会での結果は賛成少数で不採択となりました。

12月9日の本会議では、委員長報告とそれに対する質疑があり、その後、議員からの要求により、無記名投票として採決しました。

【投票の結果】

賛成　5名

反対　7名

（1名　退席）

結果としては賛成少数により不採択となりました。（請願書の内容や討論の内容は次ページに掲載）

議会として

町長は年度内に新庁舎の位置について表明するとしています。議会としても町の動向を注視し、町に要請書を送るなどしながら、一緒により良い庁舎が建設できる様、協議を続けて参ります。

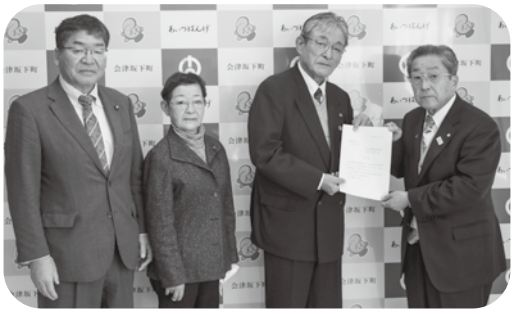

庁舎建設検討党区別委員会委員長・副委員長より町長へ要請書を提出しました。

請願・陳情

請願第７号

会津坂下町役場新庁舎の建設場所について、「現本庁舎・北庁舎・東分庁舎・及び東駐車場用地」に速やかに建設することを求める請願　　（一部抜粋）

提 出 者　仲町自治会　会長　髙松　武司
紹介議員　五十嵐　一夫

将来に向けてのまちづくりを進めていくためにも、新庁舎を速やかに議決通りに建設することが地域の願いであります。

つきましては、会津坂下町新庁舎建設の場所については、平成３０年会津坂下町議会第１回定例会で議決された「現本庁舎･北庁舎･東分庁舎及び東駐車場用地」に、速やかに建設するようお願いいたします。

１．会津坂下町役場新庁舎の建設場所について、「現本庁舎・北庁舎・東分庁舎及び東駐車場用地」に、速やかに建設すること。

討論

賛成
山口　享議員

この請願は至極当たり前なものと思っています。平成 30 年３月の議会でこの場所でと議決いたしました。何故それが、いつの間にか変わったのか。今年６月に出された請願も、この場所で問題ないとのことでした。仲町の方々をはじめ、多くの町民に不安を与えたことで、仲町自治会から請願が出されたことは当たり前の事であり、これに賛成を示すことは当然の事であり、賛成討論といたします。

反対
小畑博司議員

この度の仲町の皆様の請願につきましては当然の事であります。
しかし、当議会が６月に採択した請願を尊重し、町は各地区で懇談会を開催して、改めて町民の皆様のご意見を集約しております。
その中には当然、現有地に建てるべきとの声や、他の広い場所にとか、或いは財政を考えれば旧小学校を活用せよなどと様々であり、そうした町民の皆様の意見を集約し、庁舎建設計画に役立てるものと考えます。
つきましては、町当局の検討結果を見守るべきとの立場から本請願には反対致します。

賛成
五十嵐一夫議員

旧坂下厚生病院跡地は「ある会社に売却することで決定した」ので新庁舎候補地にはなりえません。残る有力候補地は現庁舎周辺しかありません。
町長は速やかな新庁舎建設を目指しており、町民の願いでもあります。
町が策定した振興計画、地域づくり計画に基づき、行政の要と経済の中心地が一体となった、地域が賑わいたいとの請願採択に賛成します。

陳情第３号
「会津坂下町議会議員政治倫理条例の制定」に関する陳情書

前定例会に提出され継続審査となり、委員会で協議を重ねてきました。

委員からは「会津坂下町議会基本条例があり、あえて制定する必要はない」「政治倫理条例の必要性は否定しないが、更なる協議が必要である」など、様々な意見が出されましたが、賛成少数となり不採択となりました。

賛成　赤城　大地　議員

陳情書の中身については、法的に矛盾が生じる可能性があるものも含まれていると解されるため、全てを受け入れることはできないものと考えます。しかし、条例の制定自体は直近の近隣自治体や一部事務組合の例を鑑みると、議会の自浄作用を高める一定の効果が期待できるものと思われるため、採択すべきものと考えます。

私はこう判断！
賛否の別れた議案

	1 目黒克博	2 蓮沼文明	3 物江政博	4 赤城大地	5 横山智代	6 渡部正司	7 佐藤宗太	8 山口享	9 青木美貴子	10 渡部順子	11 五十嵐一夫	12 酒井育子	13 小畑博司	14 水野孝一
陳情第３号「会津坂下町議会議員政治倫理条例の制定」に関する陳情書	×	×	×	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	議長

○：賛成　×：反対　　議長は採決に加わりません

定期監査報告

令和４年度上半期の町の事業・執行状況が適正・適切に実施しているか、各部署をチェックする定期監査が11月１日～11日の８日間にかけて行われました。

11月25日、町長に「当年度も新型コロナウイルス感染対策のワクチン接種対応や、新たな事業追加や補正予算策定、各種事業も計画通り進められ、且つ、諸帳簿・書類の整備状況においても概ね良好であった」との報告がされました。

【調査検討が望ましいとされた事項】
○収納事務について、上席者によるチェックや基本的な指導
○人事面では複雑化・多様化する住民ニーズに対応し、信頼を得られるよう職員の倫理観の維持・醸成に努めること
○各種事務の簡素化・システム化・デジタル化の検討

「財政状況は、大幅に改善されてきているとはいえ、気を緩めることなく更なる財政健全化に向け改善・努力し、過度な歳出削減による住民サービスの低下とならないようにしていただきたい。」と締めくくられました。

古川町長に報告書を提出する仙波代表監査委員（中央）と、青木監査委員（左）

一般質問

町の考えを問う

一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。一人当たりの持ち時間は答弁を含めて５０分です。

掲載している内容は、質問者自身が要約し、広報広聴特別委員会が校正したものです。

一般質問の映像を町のホームページのほか、YouTube でも配信しております。

また、会議録も町のホームページからご覧いただけます。

画像配信はこちらから

会議録はこちらから

五十嵐一夫議員

病院跡地、すでに売却を決定したと聞くが、町の見解は

買受者の件は認識しておりません

問 新庁舎建設「まちづくり懇談会」開催の、町民への周知を「情報かわら版」の一角に掲載し、町民に気づきにくく、控えめにした意図は何か。

答 再考しなければならないと認識しています。

問 町長は新庁舎位置を心の中でどことしたいと思っているのか。

答 私個人として、どこにしたいという思いはありません。

問 厚生病院跡地を新庁舎候補地にすることを関係者に通知せず、候補地の選定議論をすることに瑕疵はないのか。

答 最終的に建設候補地を決定したら、所有関係者へと通知します。

問 既に厚生病院跡地については、買受者が決定していると聞く、買受者は自己の事業目的で取得する以上、新庁舎候補地とはなりえないのであり、見解を求める。

答 既に買受者が決まったという連絡はいただいていません。

只見線景観スポット、認識と維持管理

専門家の意見も聞き整備したい

問 只見線、列車からの景観・列車を観る景観スポットを認識しているか、景観スポットの維持管理・開拓への事業取り組みの考えはないか。

答 調査を実施して、11か所のポイントをピックアップしました。観光資源として活用していくための枝払いや、除草作業が必要な箇所を確認していきます。

会津坂本駅東

これも質問

問 町との取引業者関係からの一般寄付は、誤解を招くので断ち切るよう進言する。

横山智代　議員

町の健診に「聴力検査」を加え「補聴器」購入助成を！

健診に「聴力検査」を加えるには至らないと考えております

問 高齢者の健診促進・認知症予防の点からも、健診に「聴力検査」を加えさらに「補聴器」購入助成を考えられないのか。

答 町で実施している「総合健診」の委託先「福島県保健衛生協会」の項目には「聴力検査」は含まれておりません。高齢者に多い「老年性難聴」は、高音が聞き取りにくくなるという特徴がありますが、通常の聴力検査では確認することができないため、医療的判断が必要となります。

このようなことから、町としては生活習慣病等を未然に防止することを目的に実施している健診に「聴力検査」を加えるには至らないと考えております。

補聴器購入については、介護保険制度の福祉用具の対象となっていないため、給付を行っておりません。

また、介護保険制度以外での助成も現在のところ考えておりません。

補聴器により認知症予防にもつながる

町民に寄り添った町職員の対応を望む

質の高い行政サービスの提供を持続可能なものとしてまいります

問 町職員の町民に対する対応が寄り添った対応とは思えない。指導、助言はどのようにしているのか。

答 苦情やご意見が寄せられた際には、一つひとつ丁寧に指導し改善に努めております。また、職員の資質向上については、職員が自ら学び、自ら成長する意識を持てる様な研修機会を確保してまいります。組織機構の見直しや専門職の配置などにより、質の高い行政サービスの提供を持続可能なものとしてまいります。

これも質問

問 子育てしやすい環境作り。

問 学校給食費の補助を。

問 町産業の活性化について今後の展開は。

蓮沼文明　議員

町内地価等の高止まり傾向と若者世代の移住・定住について

若者世代の移住・定住支援に今後も継続して取り組んで参ります

問 町内不動産関連の地価等の高止まり傾向を若者世代の移住・定住支援事業のなかで、町はどのように捉えているのか。

答 不動産取引の基準となる地価の当町の公示価格は近隣市町村と比較しても、高い水準にあります。価値の高い資産である反面、不動産を取得しようとする方にとっては、ハードルが高いのも事実であり、人口対策に取り組むにあたり、考慮する必要があります。町では、未来を担う若者世代が、移住したい、ずっと住み続けたいと思うような移住・定住支援に継続して取り組んで参ります。

人口対策のカギは移住・定住

生活道路等の除雪強化策を問う

各行政区のご協力もいただきながら、冬期間の交通確保に取り組んで参ります

問 高齢世帯が増加する集落で生活道路等の除雪強化策は。

答 町の除雪において、降雪量や道路幅員の関係で作業ができる箇所は限られております。

そのため、生活道路につきましては、周辺にお住いの皆様で除雪いただくよう、ご協力をお願いしておりますが、地域によっては高齢世帯が増加傾向にあることから、生活道路周辺の方々だけでなく、引き続き、各行政区のご協力をいただきながら、冬期間の交通確保に取り組んで参ります。

これも質問

問 企業誘致事業の課題点及び工業団地の実態報告における町の見解を問う。

問 本町の企業数の推移と法人からの徴収税額の増減について伺う。

小畑博司　議員

農業でまちの活性化をはかれ
地域経済活性化につながる極めて重要な取り組みと位置づけています

問　農業は、まち活性化の可能性を秘めています。
農業に携わる方を増やすために、農協などと連携し不耕作地などを活用して「市民農園」を立ち上げる考えはないか。

答　現在の本町農業は、燃料価格や肥料価格の高騰により大きな打撃を受けております。このような農業経営への閉塞感が高まる状況のなかでも、担い手の育成と確保を含めた農業の活性化は、農業の存続や地域経済の活性化につながる極めて重要な取り組みであります。市民農園を開設し、様々な方が農業に触れる機会を提供していくことは、農業を多様な働き方のひとつとして選択するきっかけとなります。
　また、担い手の確保や、遊休農地の解消にもつながり、さらには高齢農業者の生きがいや、健康的なまちづくりにもつながる、有効な手段であると考えます。

将来は「みんなの農園」

これも質問

- **問**　地域おこし協力隊と共に地場産品の6次化を進めよう。
- **問**　新規就農しやすい環境を工夫できないか。
- **問**　介護の現状と課題について。
- **問**　義務教育は学力重視からどのように変わろうとしているのか。
- **問**　不登校の現状について。
- **問**　悩みを抱える児童・生徒、家庭への支援について。

目黒克博　議員

商店街の活性化にあたり、観光を含めた未来構想は
積極的に事業を展開していきます

問　人の流れが変わりつつある商店街、これからの街づくり構想を伺う。

答　住民ニーズの変化や交通の利便性等から、街なか賑わいが中心商店街から幹線道路沿線に移行しており、中心商店街では人口の減少や後継者不足などにより、空き店舗や空き家が増加しており中心市街地の空洞化が町の課題の一つであります。町としては中心市街地が活力のあるものとなるために、空き店舗等利活用事業や賑わい創出事業を実施してまいりました。今後も商店街と商工会、各種団体と連携した集客事業や定住促進事業で賑わいを取り戻し、さらに中心市街地全体に活力あるまちづくりを目指してまいります。

街なかストリート

空き家対策について
補助金導入について制度設計に着手してまいりたい

問　老朽危険家屋の撤去について伺う。

答　特定空家等や荒廃状況が進んでいる空家については所有者や相続人・建物管理者等に対しては指導書・勧告書等を送達し解消を促しており、所有者が不明であったり住所が分からない等の空き家についても順次調査を進めているところです。老朽空家の撤去については、町からの指導により所有者等個人の自主性に委ねるとともに、次年度以降、解体撤去に対しての補助金導入について制度設計に着手してまいりたいと考えております。

これも質問

- **問**　社会状況変化に応じた適正な消防組織体制づくりについて問う。
- **問**　当町の防災対策について問う。

渡部正司　議員

新庁舎建設場所の防災の考え方は
浸水等災害の可能性が低い場所での立地が求められます

問 新庁舎建設にあたり防災の考え方をどう折り込んでいくか。特に最大深水想定３ｍとなる現庁舎周辺についてはどのように考えているか。

答 官公庁施設の被災例も見受けられています。洪水などの災害の激甚化・頻発化が懸念される中、町民の日常生活に密接に関係する役場庁舎は行政機能の場であるとともに、災害活動の拠点となることから、浸水等の災害が生じる可能性が低い場所に立地していることが求められます。そのため、新庁舎建設の場所には、災害時に備え、電気、水道、通信等のライフライン、一定規模以上の幅員を有する前面道路及び周辺の幹線道路、避難スペースや緊急車両の駐車場の広さを考慮する必要があると認識しています。

問 防災マップの改訂では浸水想定区域が一段と広範囲となるが、改訂の概要および対応策はどうか。

答 防災マップの主な改訂内容は、48時間の雨量基準を、百年に一度程度の降雨量２３６㎜から概ね千年に一度程度の最大規模降雨量５３３㎜に変更し、浸水区域や深さを変更します。浸水想定区域が現在より広範囲となるため、町民が自主的に判断し避難行動をとるための指針を新たに掲載し、人的被害の軽減と防災意識の向上を図ります。

役場で最大深水 3m はどの高さ？

佐藤宗太　議員

新型コロナウイルス感染症対策について町の考えは
感染の連鎖を断ち切り命と健康を守るための体制整備に努めてまいります

問 町民支援の現状は。

答 新規感染者の全数届け出の見直しにより、町民の感染数など状況が把握できない現状がありますが、保健所の指示により、自宅療養されている方に支援できる体制を整えております。

問 ワクチン接種における体調不良等による相談の現状は。

答 初回１回目接種のワクチン後には体調不良等に関する相談が数件ありましたが、オミクロン株対応ワクチンの接種が始まって以降の相談は現在ございません。

問 5歳から11歳の小児ワクチン接種による副反応の現状と対処は。

答 臨床試験後に報告されている主な副反応は、注射した部分の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱等があります。特に３回目接種では、２回目と比較して、主にわきの下のリンパ節の腫れが多いようです。
４月以降に副反応で欠席した児童数は63名で、約10％です。

これも質問

問 コロナ禍における不登校やいじめの現状は。

問 休日部活の地域移行の現状は。

問 政府による２０２４年秋に現在の保険証を廃止する方針が示されたマイナンバーカードの保険証利用における高齢者支援の考えは。

問 当町でマイナンバーカードが利用できる医療機関の割合は。

10月26日 第5回臨時会

補正

物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症対策

電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業

特に家計への影響が大きい非課税世帯・家計急変世帯に1世帯あたり5万円を現金給付

1億446万5千円

新型コロナウイルス感染症対策事業

①町民に対する支援

物価高騰対策低所得世帯に対する支援として、1世帯当たり2万円を現金給付

2，223万1千円

②町内商工業者等への支援

小規模保育施設に電気料等物価高騰分の支援として、1施設10万円を補助

30万円

③農業者への支援

肥料、飼料価格の高騰による影響を受けている農業者に対する支援

・稲作・転作作物栽培農家
10aあたり1千円
・果樹農家
1戸あたり20万円
・畜産農家（鶏）
1羽あたり300円
・畜産農家（牛）
1頭あたり2万円

4，183万1千円

④土地改良区への支援

維持管理に係る電気料金の増加に伴い影響を受ける農業者の負担軽減のため、土地改良区に対する支援

356万7千円

【質疑】

Q なぜ果樹農家だけが耕作面積ではなく1戸あたりの支援なのですか。

A 果樹農家の耕作面積など実態を町では把握していません。緊急的な支援をするため、戸数での支給としました。

Q 耕作面積は農家間でかなりの差があります。このままの制度では説明がつきません。

A どのような形が一番良い方法で広く農家さんに配分できるのか、予算の中で再度制度設計をしていきます。

果樹農家をはじめとした農業者に対し支援が行われる

11月25日 議会全員協議会

第5回臨時会にて質問のあった果樹農家に対する支援の仕方について再度制度設計した内容が説明されました。

果樹農家
1戸あたり　20万円
←
10aあたり　4千円

果樹も水稲・転作作物と同じように経費高騰分の半分を支援することになりました。

11月25日 第6回臨時会

条例

職員の期末・勤勉手当、月例給を引き上げ

国の人事院勧告、県の人事委員会勧告に準じ、町職員、会計年度任用職員の期末手当・勤勉手当をそれぞれ0．5月分ずつ引き上げました。

また、若年層の月例給も引き上げを行いました。

議会の動き

今後の議会活動の参考に
～福島県町村議会議員研修～

10月24日(月)に郡山市ビッグパレットふくしまで開催された福島県町村議会議員研修に参加しました。

東北大学大学院情報科学研究科准教授の河村和徳氏による「町村議会のあり方と今後の議会改革ーウィズコロナを意識して」のほか、政治ジャーナリストの細川隆三氏による「日本政治の行方～ズバリ解説！政局の焦点」について研修を行いました。

「町村議会の改革の課題」、「先進議会のヒアリング」、「地方議会のデジタル化の論点」など、今後の町議会活動に役立つ研修でした。

来町視察

11月16日に山形県金山町議会の皆さんが来町されました。

総務産業建設常任委員5名が同席し、「農に笑いを！農・笑・交プロジェクト」などについて、プロジェクトメンバーや産業課の職員を講師に、研修や意見交換を行いました。

共通の課題である農業振興策をはじめ、様々な事について意見交換ができました。

※農・笑・交プロジェクトとは、2011年から三遊亭兼好師匠と農作業で共に汗を流し、農業の実態を知ってもらい、町の農産物を広くPRしている活動です。

災害現場を視察

10月30日、総務産業建設常任委員会で、8月の大雨により被害があった現場を視察しました。

次の耕作に間に合うよう、復旧工事をすすめていくとのことです。

今定例会でも復旧のための費用が含まれた補正予算を可決しました。

2,4,5-T系除草剤埋設地視察

2,4,5-T系除草剤は、かつて国内で除草剤として利用されていたもので、昭和46年に林野庁の指示で使用が中止され埋設されました。

10月26日、森林事務所の職員と埋設場所を視察し、説明を受けました。

議会では、数年ごとに視察し、現状を確認しております。

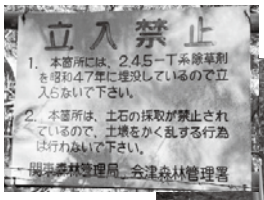

議会を傍聴してみませんか？

３月の定例会は、令和５年度の予算の審査も行われます。

手続きは簡単！

議場前にある受付簿に名前を書くだけです。

ぜひ傍聴にお越しください。

※傍聴の際はマスクの着用をお願いいたします。
※日程は変更になる場合があります。

決算特別委員会の様子

【令和５年第１回定例会日程（予定）】

３月２日（木）開会日
６日（月）・７日（火）一般質問
10日（金）・14日（火）予算特別委員会
16日（木）閉会日

新年のご挨拶

新年のご挨拶

水野　孝一

会津坂下町議会議長

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申しあげます。

日頃より町議会に対して、ご理解とご協力を賜り心より感謝申しあげます。

新型コロナウイルス感染症が第八波に突入しており、慎重な行動を取らざるを得ない状況が続いております。

そのような中、二年間実施できなかった「未来トーク」を三回開催いたしました。ご参加いただいた町民の方々の様々なご意見・ご要望に対し力を尽くして参る所存でございます。

また、町民の皆様にご心配をおかけしている新庁舎建設場所につきましては、四年前に議決している現庁舎周辺も含めて、再度協議しているところでありますが、町長に対し早急に方針を示すよう要請したところです。

今年の干支は「癸卯・みずのとう」であり、「卯」には「ウサギのように跳ね上がる」とされる意味があります。

まさに今年は文字通り、これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し、飛躍する縁起の良い年となるように、議会といたしましても、皆様の貴重なる声を町政に反映させるべく、議員一丸となり取り組んでまいります。

結びに町民の皆様のご健康とご多幸を心よりご祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

12月28日　年末大そうじ

一年使った議場や議員控室などの大掃除をしました。

あいづばんげ議会だより
No.208
発行　会津坂下町議会
編集　広報広聴特別委員会
〒969－6592　福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲三六六二
☎0242－84－1507　FAX 0242－83－1361

みんなのひろば

ふるさと納税の返礼品に
ご協力いただいている三酒蔵を
ご紹介します！

文久２年（1862 年）創業で、今年で 160 年になります。
五代目の私と４年前に蔵入した六代目の長男を中心に、地元蔵人と手作りの丁寧な酒造りをしています。
全国新酒鑑評会で９年連続金賞を受賞するなど、高品質な酒造りを目指し、最近ではａｗａ（泡）酒にも力を入れています。

豊国酒造合資会社

旨味・甘味・酸味のバランス、丁寧で清潔な造り、徹底した低温管理より生まれる清さ溢れる透明感。そして、日本酒に流れる季節感を表現すべく、酒質設計・造り・管理・ブレンドなどを通じ、しっかりと飲み手の皆様の「食事＝生きること」に寄り添いながら、花を添えられるようなお酒のご提案をさせていただきたいと考えております。
我々の酒を愛でて下さる全ての皆様へ、人生の喜び、幸せ、時には悲しみにもそっと花を添えることができ、のぼる朝日（あけぼの）のように温かく明るい楽しい酒で皆様を最高の笑顔に。

曙酒造株式会社

県外に出ていき頑張っている人へは、故郷を感じる応援酒として、また、県外の方には福島・会津をより知っていただき、愛していただけるお酒として、一つ一つの工程をきめ細やかに進め、低温長期発酵による丁寧な酒造りをしております。

株式会社廣木酒造本店

編集後記

今年は卯年です。飛躍の年とも言われますが、わが町において言えば脚力より大きな耳の方が必要では。
住民の意見を残すことなく集められる、うさぎの耳のような大きなアンテナで情報を集める年であると実感します。

（物江　政博）

広報広聴特別委員会
委員長　小畑　博司
副委員長　横山　智代
委員　目黒　克博
委員　蓮沼　文明
委員　物江　政博

VEGETABLE OIL INK